

第六章 桜 蔭 会

第一節 桜蔭会とその創立

会 員

社団法人桜蔭会は、東京女子師範学校、東京師範学校女子部、高等師範学校女子部、女子高等師範学校、東京女子高等師範学校、お茶の水女子大学東京女子高等師範学校、お茶の水女子大学および第六臨時教員養成所、東京女子臨時教員養成所、東京特設中等教員養成所の卒業者ならびにこれに準ずる者を会員とし、現在会員数一万三千余名に達している。会員は、全国各地に在住しているほか、海外にある者も一五〇名を越え、勉学にいそしみ、また社会的に活動している。

会の沿革

東京女子師範学校の時代、卒業生の組織がまったくなかつたわけではなく、たとえば明治八年母校最初の入学生と同級会ともいうべき「乙亥会」などもあり、卒業後も時折会合を持っていたというが、同窓会を結成するまでには至らなかった。

明治十八年、文部省御用掛森有礼の決断によって東京女子師範学校は東京師範学校と合併して、その女子部となつ

た結果、卒業生も、すでに十五年に創立されていた茗溪会に入会することになった。十九年二月の卒業生が最初の茗溪会員である。二十三年三月、高等師範学校女子部は女子高等師範学校として独立したが、卒業生は依然として茗溪会に入会し、選出された十名の女子役員が男子役員とともに会の運営にあずかっていた。三十五年には女子会員もすでに五百名を越え、独立の機運が生じたので、女子委員側より男女会員分離を委員会に提議し、さまざまな曲折を経て三十六年八月の茗溪会総会においてようやく男女会員の分離が正式に決定した。

女子会員はただちに母校卒業者のみで団体を組織し、桜蔭会と名づけた。この時の会員数は五五一名であった。この名称の由来するところは、母校の校舎が湯島の高台、旧昌平齋に隣接する桜の馬場跡にあったことによるもので、母校内に仮事務所を置き、二十名の評議員を選出し、九月の評議員会で最初の主事九名を互選した。このなかには安井てつ、後閑菊野などの名も見える。明治三十六年十二月二十五日『桜蔭会々報』第一号が発行され、毎年五・九・十二月の三回発行することに決った。そして、翌三十七年一月に発会式を挙行し、会員は桜蔭会の成立を歓迎した。七月の総会で会の規則を決定し、十一月には母校創立三十周年を記念し、書籍代として五六〇円を寄付した。

大正二年、全面的に規則の改正を行なって定款を作成し、社団法人とすることを申し合せ、翌三年文部省の認可を受けて法人として発足した。定款は会の発展につれて度々改訂を重ねてきたが、昭和五年定款改正調査委員を委嘱して改正案を作成し、八年に認可された。この定款は第二次世界大戦後まで用いられた。

第二節 関東大震災と会の対応

関東大震災と東京連合婦人会

大正十二年九月一日、関東大震災が発生した。大正三年に母校構内に敷地を借用して新築した桜蔭会事務所は、倒壊はまぬかれたものの、続いて発生した火災で重要書類もろとも焼失した。金庫が無事であったことは不幸中の幸いで、会の残留財産は預金現金計三万余円であった。罹災した会員・客員数は判明しただけでも一三六人にのぼった。会ではとりあえず仮事務所を巢鴨文華高等学校内に設置し、新聞広告を出して九月十七日に被災後第一回の主事会を、二十二日に第一回評議員会を開催して活動を開始した。

まず九月十七日には、母校創立五十周年記念寄付金としてすでに集まっていた一三、三〇〇余円をさっそく母校に寄付することを申し出た。これは大部分図書・ピアノなどの教育必需品の購入に当てられた。蔵書その他を母校に寄付した会員も少なくなかった。また母校生徒全員にノートその他の見舞品を贈り、会員・客員の罹災者へは見舞状と見舞金五円を贈り、会員有志より寄せられた物品を罹災会員のみならず小石川方面の罹災者へも贈った。

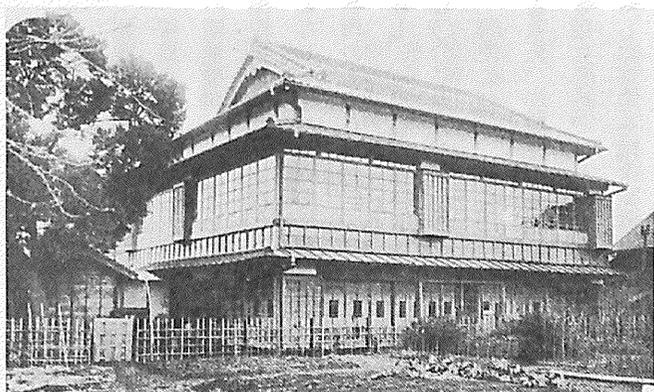
震災後罹災者の救済と復興のため、また諸種の社会事業を進めるために強大な婦人団体の必要が生じ、東京連合婦人会が誕生した。これは桜楓会、鷗友会、矯風会、東京女子大学、自由学園その他四十余の婦人団体の連合体で、本会も十月二十二日これに加入し六名の委員を送って活動を開始した。東京連合婦人会には社会・職業・政治・教育などの部があったが、本会は主として教育部の方面に携わり、母校生徒とともに罹災者の状況調査を行ない、罹災小学校の惨状を訴えて救済の急務であることを叫び、十二月八日には罹災児童愛護デーを催し、市内全域で募金を行なっ

た。この募金と有志の寄付金の合計は一三、七六三円にのぼり、公立小学校一一八校、私立小学校十六校にすべて配分された。なお連合婦人会の活動の一環として、小石川区内の罹災者に、布団・衣類・食料などの配給を行なった。

桜蔭会の対応

罹災者救護の目的で、裁縫・編物を主とする実務女学校を文華女学校仮事務所で十一月二十四日に開校した。授業は土曜日の午後と日曜日のみ行なわれ、科目目は修身・国語・数学が各一時間、裁縫四時間、編物が二時間であった。生徒は十五歳から二十五歳まで四十人あまり、無月謝・無試験であった。この学校は大正十三年三月まで継続したが、これが桜蔭女学校設立の動機となった。

会では震災後ただちに、母校および桜蔭会事務所の復興準備のため、全会員に復興資金の調達について急告を發したが、昭和九年一月までに総額約八一、〇〇〇円の拠金があった。この資金の使途については、役員会において一割を母校へ、四割を事務所建設、三割を女子教育振興資金、一割を社会事業に、一割を本会の事業費にと決められていた。この決定に基づき、母校にプールを寄付し、事務所を建築し、社会事業に寄付をしたが、最大の事業は桜蔭女学校の設立であった。



大正3年竣工の桜蔭会館

第三節 桜蔭高等女学校

桜蔭高等女学校の設立

桜蔭会の一事業として女学校を設立し、女子教育に貢献したいということは会員の多年の希望であったが、震災後の精神復興の一助として女学校設立計画が迅速に進められ、大正十二年十二月に設立委員十人を選出し、十三年四月開校を目指して実行に移すことになった。結局前節で述べた震災復興資金の四割が女学校設立費用に充当されることとなり、また短期間ではあったが実務女学校経営の経験が大いに役立つこととなった。校舎設立場所は、元桜蔭会事務所のあった本郷区元町二ノ六六番地とし、隣地を借用して大正十三年二月十九日に東京府知事に設立認可申請を提出し、三月に認可された。ただちに仮校舎の建築を始め、設立委員が毎日工事進行を監督し、四月二十日までに延約七〇〇平方メートルの校舎が竣工した。

開校に当り、校長は会員中から選ぶことが定められ、約二、八〇〇の会員の投票により、後閑菊野が初代校長に選出された。後閑は桜蔭会の大先輩で、明治十七年母校卒業後三十四年間母校の教官を務め、礼法および家事教育の基礎を確立した。のちに宮内省御用掛となり、ときの東宮妃の教育主任を務めたことでも知られている。入学定員百名に対し二百名を越す志願者があり、四月二十日に仮校舎において始業式を挙行し、十月十七日に新校舎が落成した。

桜蔭女学校は敷地や資金の都合で法制上は各種学校であったが、その後順調に発展を遂げ、大正十五年四月に高等女学校に昇格した。

桜蔭学園の現状

桜蔭高等女学校はその後昭和五年には財団法人組織とし、二十六年には学校法人桜蔭学園となって今日に至っている。現在の内容・規模は次のようであるが、卒業生の大学への進学率も高く、入学希望者が殺到するという状況である。現校長木村都は後閑菊野より数えて四代目に当るが、現在、校長は桜蔭会および桜蔭学園職員会が会員中から推薦した候補者について、学園で決定する形式がとられている。

敷地、各種施設、定員などは次のとおりである（昭和五十年度）。

敷地 五、五四〇平方メートル

校舎 五棟延一〇、二〇〇平方メートル

普通教室 二十九

特別教室 社会科学室、物理室、化学室、生物室、音楽室、美術室、工芸室、書道室、礼法室、被服室、調理室、L・L教室など、プール（一〇メートル×二五メートル）

生徒定員 中学校・高等学校各七五〇名

生徒現在数 中学校七四三名 高等学校七三二名

教員数 六十九名

校外設備 ひばりが丘運動場（保谷市）一〇、七〇〇平方メートル 浅間山荘（群馬県北軽井沢）敷地七、九二六平方メートル、建物二棟延三〇〇平方メートル

第四節 母校昇格運動

運動の経緯

母校昇格運動すなわち東京女子高等師範学校を昇格せしめて大学とする運動は、かなり古くから行なわれてきた。大正八年頃から他学校の昇格熱が一時に勃興し、男子の大学出現は非常に多数にのぼったのであったが、女子の大学は法令の改正が面倒でかつ国家社会がいまだにその必要を認めるに至らず、容易に目的を貫くことができなかった。桜蔭会では単独で、また他と連携して陳情や建議などを行なってきたが、その昇格運動を列挙するとおおむね次のようになる。

大正十二年 師範教育改造同盟に加わり女子高等師範学校を昇格して師範大学とすることを議決。総会で母校昇格問題を附議。

大正十五年 佐保会(奈良女子高等師範学校同窓会)と提携し、女子師範大学昇格を衆議院議員に働きかけたので、第五十議会にとり上げられた。

昭和二年 母校昇格準備委員会を設置し、全国的な組織をつくり佐保会と提携して対内的・対外的に大規模な運動を展開した。

同 年 十一月に開催された国民教育大会(全国連合教育会主催)において「女子高等師範学校は速やかに前項師範教育に関する制度による師範大学に改造し、速やかにその実現を期す」との付帯決議が否決され、「我等は国民教育振興の爲め速やかに女子高等師範学校を昇格して女子師範大学となされんことを要望す」という緊急動議は

可決された。委員は文部当局・諸官庁・各政党本部・新聞社を訪問した。

昭和三年 帝國教育会内の女子教育振興委員会に委員を送り、陳情と建議を行なった。

昭和四年 学制改革が行なわれ東京文理科大学が開設され、東京女子高等師範学校の卒業生に入学の権利が与えられた。

昭和五年 師範教育改善促進連盟に加わり委員を送った。改善案の要綱に「七、東京及び奈良女子高等師範学校ハ之ヲ女子師範大学トスルコト」とある。

昭和六年 文部省の学制改革案に対し、八月に本会の意見書を出した。第一回は官立女子師範大学、女子大学および女子専門学校設置の要望。第二回は官立女子師範大学設置の要望。九月六日、学制改革案に対する臨時総会を開き佐保会代表も出席して、四項目にわたる女子師範大学特設の必要性と、決議文・建議文を可決し、文部当局・政党本部・新聞社などを歴訪した。九月二十六日、佐保会と合同で講演会を開催、また十一月四日の第十二回全国婦人連盟大会に女子師範大学要望の建議を提出し、全関西婦人連合会の名で決議文を関係方面に送った。

同 年 東京高等師範学校創立六十年に当り、記念式典に出席された天皇から「健全ナル国民ノ養成ハ一二師表タルモノ、徳化ニ埃ツ事ニ従フモノ其レ奮励努力セヨ」との勅語を賜った。犬養内閣はこの勅語の意を体し、師範教育の改善をその施政方針とし、鳩山一郎文相は「師範教育制度改正要項」を発表した。桜蔭会は「師範教育調査委員会」を設置し、(イ)女子師範大学の内容、(ロ)文部省の師範教育制度改正案に対する検討、(ハ)文部省案についての本会の意見書、をまとめ大演説会、臨時総会を開催し、関係方面に働きかけるなど猛運動を行なったが、結局女子師範大学の設置は認められなかった。その後内閣が更迭し師範制度改正案は立ち消えとなった。

昭和十一年 教育審議会の設立。

昭和十五年 大学令による官立女子大学設置が認められたが、戦局が苛烈になったため実現をみるに至らなかった。昭和二十年 前田多聞文相時代に「女子教育刷新要綱」決定。旧制女子大学の創設と大学における共学制が定められ、七帝大への女子学生の受け入れが決まった。この決定直後母校の教官であった会員の阿武喜美子、湯浅年子らが実行委員となって「東京女子帝国大学案」をつくり文部省に提出し、省議を通過したにもかかわらず、六・三制の実施時期と重なったために、とうとう旧制大学への昇格は見送りととなった。

昭和二十四年 新制「お茶の水女子大学」として発足、名称は大学であるが会員長年の希望から見ればむしろ格下げともいふべきもので、大学院の設置その他、元旧制大学に比べて著しく遅れをとることとなった。

昭和二十九年 蠟山政道学長が大学院設置準備のため本会へ協力を要請されたので、「大学院設置促進委員会」を設け、運動と設備充実のための募金を行ない、委員は母校の教授とともに各方面への陳情に奔走した。その結果家政学研究所、理学研究所、人文科学研究所の修士課程が相継いで設置された。その後本会が毎年要望していた大学院人間文化研究科(博士課程)も昭和五十一年に開設された。

第五節 第二次世界大戦とその後の復旧

女子工業教育

昭和十二年に日中戦争が勃発し、男子は戦地に駆り出され、軍需産業の拡大に伴って製図工の需要が急増した。会では紀元二千六百年記念事業として工業教育の推進を取り上げること十四年の総会で可決し、定員四十名養成期間六か月の「桜蔭女子技術員養成所」を発足させ、桜蔭会館で授業を行なった。第三回生からは修業年限を一か年に

延長し、技術・才能ともに優れた修了生を送り出した。修了生は六回までで三四五名をかぞえ、社会の要請に応えた。養成所の成績が優秀なため特殊学校創立を決定し、各方面の援助を受けて「桜蔭女子工学院」の設立が進められることとなり、二十年三月東京都より設立の認可を受け、小石川区高田老松町に適当な校地校舎を得て四月に開校した。しかし戦後昭和二十一年三月第一回卒業生を送り出すとともに廃校となった。この校地借用権と校舎は九十万円で購入され、後年会館再建の資金となった。

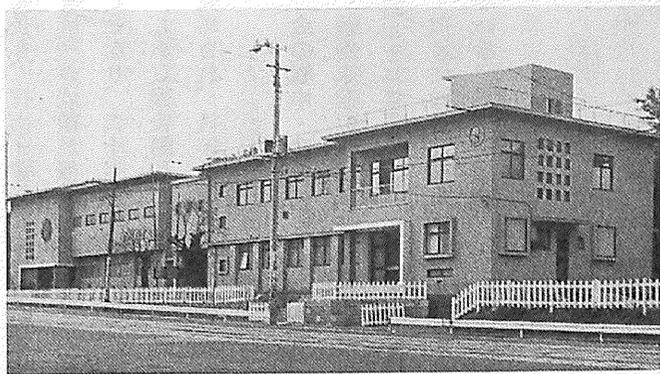
会 の 戦 中 ・ 戦 後

戦争末期の空襲による被災者は多数にのぼったが、そのなかには沖繩ひめゆり部隊長として戦死した親泊千代子（昭和十八年文科卒）および広島で原爆をうけて死亡した中島千代子（昭和二年家事科卒）らがいる。広島市外で倒壊家屋の下敷きになりながら奇蹟的に助かった衣川舜子（昭和十二年文科卒）は原爆症と戦いながら原爆体験手記を数多く発表している。

戦災により会館は焼失し、会員の多数は罹災・疎開・引き揚げなどで住所も判明しなかったが、疎開者の帰京、学校の再開などしだいに平常に復するにつれ、母校内に設けられた仮事務所でも復興の仕事が始められた。昭和二十三年に戦後初めての総会を開き、会員名簿の発行も行なった。以来、おおむね四年ごとに名簿は発行されている。二十四年には母校創立七十五周年と大学開学記念式典が行なわれたので、会ではB5判十六ページのパンフレットを刊行し記念式典のようを報じた。戦争中、用紙の統制のため発行が停止されていた『桜蔭会々報』は、世の中が安定しはじめた二十七年三月、復刊第一号を出した。六千人の会員との連絡と親睦のため、会員からもまた母校からも歓迎された。四ページタブロイド版で、理事の山崎ミツ執筆の題字が巻頭を飾った。現在は年四回発行し、海外在住の会

員にも送っている。

社団法人桜蔭会の定款は、昭和八年に制定し認可されていたが、戦後文部省の標準案が示されたので、それによって改正し、各都道府県に支部長を置き、支部長を評議員とすることになった。しかし総会議事の定足数が全会員の二分の一となっており、その実行がはなはだ困難なため、三十三年に二十分の一と改正した。この定款で今日に至っている。



昭和 36 年竣工の桜蔭会館

戦災によって会館を失ってから、事務所も集会も母校に間借りをしていたが、昭和二十八年二月に母校正門左側の校有地に木造平屋建約八十平方メートルの旧会館を建設した。この建設費は工學院の清算財産四十万円と共済会解散による二十五万円のほか、厚生部の事業収入・寄付金・借入金などを含め一一四万円であった。この会館はのちに大学婦人協会や家政学会の事務所ともなったが、五十一年に取り壊され、附属小学校の第二校舎建設用地となった。

旧会館は会の運営はいうまでもなく、集会に、宿泊に大いに利用されたが、いかにも手狭で、行事のたびごとに母校教室を借用せねばならなかった。本格的な会館建設を要望する声が高まり、昭和三十一年の総会で提案可決し、委員会を組織して細部を検討し、全会員に呼びかけて募金を行ない、蠟山政道学長の勧告もあって旧会館に隣接した土地に三十五年着工した。三十六年開館のはこびとなった新会館は約四〇〇平方メートルの

鉄筋コンクリート建てで、家具、備品、書画などのほとんどは会員および関係者の寄付によった。この会館は現在に至るまで会員の拠りどころとして大いに利用されているが、敷地が国有地であるため建物は母校に寄付し、国有財産となっている。

第六節 会員の業績と活動

学術研究上の業績

東京女子高等師範学校は、いうまでもなく教員養成を目的とする学校であったが、当時の法制下では女子の最高学府であったために研究を志す者が多く集まり、卒業後わずかに開かれた旧制大学に進学して、業績をあげ学位を得る者も少なくなかった。わが国の女性博士第一号の保井コノはとくに有名であるが、昭和五十六年六月現在の会員の学位取得状況については一五三、四四〇頁を参照されたい。

教育界における活動

戦前東京女子高等師範学校の時代は、会員のほとんどが義務づけられて教職に就いたわけである。そのうち母校に就職している者、つまり母校がその養成訓育した教え子をどの程度採用しているかを見ると、記録によれば、昭和十五年頃は本校教授から附属幼稚園の保母（現在は教諭）までを含めても全体の四八パーセントで、東京文理科大学の六二パーセント、東京高等師範学校の八六パーセントに比べて著しく低いことがわかる。現在ではこの割合は三二・五パーセントとさらに低下している。そのうち専任講師以上の教官の割合は一九・五パーセントにすぎない。

しかし現在の会員でも活躍分野のうち最も広い部分を占めるのは教育界であって、戦後昇任試験の難関を突破して、公立校の管理職の地位に就いた者も、東京都はじめ全国各地に見ることが出来る。また鳩山春子(共立女子学園)、十文字こと(十文字学園)、大江スミ(家政学院)、二階堂トクヨ(二階堂学園)、堀越はるゑ(堀越学園)、高橋アキ(貞静学園)、清水郁子(桜美林学園)らは学校を創設し、東京女子大学長の安井てつほか公私立学校の学長や校長に就任した者も少なくない。詳しくは総説を参照されたい。

さまざまな分野における活動

昭和二十四年に発足したお茶の水女子大学は、教員養成大学ではなくなったが、長年培われてきた伝統と、教職が女性の職として多くの恵まれた条件を持つところから、最初は圧倒的に教職に就く者が多く、その割合は教職八に対してその他二であった。しかし三十三年頃から五対五となり、四十九年頃の好況時には三対七と逆転した。このようにして会員はさまざまな分野に進出するようになったが、やはり現在活躍中の会員は東京女子高等師範学校時代の卒業生が多い。

文学・芸術・著作活動の分野にはとくに多くの会員が活躍しており、結社を主宰する者も、さまざまな賞を受けた者も少なくない。社会活動としては、日本母親大会を創設した参議院議員の河崎なつをはじめ、大学婦人協会・家政学会・日本女子体育連盟などで、しばしば会員が会長となり、その他婦人問題懇話会・全国地域婦人連合会・生活協同組合・日本基督教矯風会などの婦人団体で活動している者も多い。

第七節 会の現況と活動

会の目的と代表者

会は会員相互の親睦を図り、文化の向上に役立つ調査研究を行ない、合せて広く女性の進歩発展を期することを目的としており、これらの目的を達成するために、会報の発行をはじめ各種の事業を行なっている。会の本部は母校構内にあるが、各都道府県ごとに地方支部を置き、支部長は評議員を兼ねる。本部には総務・会員・財務・文化・厚生・調査・編集の各部を置き、理事六名(うち常任理事一名)、監事二名、評議員七十七名(うち常任評議員三十四名)、委員若干名の役員が定款の定めるところに従って各部に所属し、会の仕事を分担し運営に当たっている。以上の事務は、本部事務室の常勤職員二名が処理している。

会の代表者が現在の常任理事の形になったのは昭和二十七年堀越はるゑからであるが、創立当時は主事、大正二年法人となつてからは理事であつて複数であつた。現在判明しているのは以下の人びとである。佐方鎮、野口ゆか、西島富寿、春田たか、平野のち、斯波安、下田たづ、戸野みちゑ、十文字こと、岡田美津、常光葵、牧内ちう、甫守ふみ、吉村千鶴、大江スミ、半田のち、越智きよ、土取信、堺さき、安井てつ、小此木まつ、馬上テル、小川淑、吉川りよ、田中やす、千葉安良、喜多見さき、塚本はま、市原寿見、堀口きみこ、後閑菊野、竹田みち、中沢美代、宮川ヒサ、水谷年恵(以下戦後)、山崎ミツ、堀越はるゑ(以下常任理事)、杉森美代子、茂木ヒイ、松元文子、松本喜美子(現)。

講習会・講演会の開催と調査活動

桜蔭会は定款にも見られるように、会員のみならず広く女子の向上発展を期することを目的としているので、講習会・講演会の開催と各種の研究調査は重要な活動のひとつとなっている。

第一回の夏期講習会は明治三十九年に開かれ、以来今日に至るまで年中行事のひとつとなっている。テーマは時勢の推移に従って多岐にわたっているが、昭和三十二年には蠟山政道学長や中山伊知郎、菅井準一、伊藤整らの各氏を講師に招き、婦人週間の活動の一環として教養講座を開催し盛会であった。三十九年からは文部省の後援を得て、高等学校教師を対象とする数学と化学の講習会を行ない、また四十二年から現職教員を対象とするセミナーを行ってきた。現在は講演会を年三回行ない、一般からの聴講も歓迎し、毎回多くの来聴者がある。なお常設の講習会には、いけ花教室・ピアノ教室・竹の会書道教室・源氏物語講義・英会話教室・洋菓子教室があるが、その他各種の講習会が会館を利用して行なわれている。

戦前の研究調査を見ると、女教員に関する問題と教員問題が中心となっていたようで、さらに国民教養研究会(成人教育ともいべきもの)、学制調査研究会(昇格運動につながる)などがあるが、現在は主として調査部で会員の現状と動向調査を行なっている。

その他の活動

第一次世界大戦後の経済変動期に、家庭経済の不安に対処するため、桜楓会の有志と共同で世帯の会を組織し、家庭経済に関する知識の啓発・普及に努め、経済生活の改善向上を図るため、講演会や日用品の展示即売会などを行なったが、大震災によって消滅した。これは現在の消費者運動のはしりともいえるべきものであろう。

また、会では桜蔭会グラウンドを建設した。女子は学校を卒業すれば生活状態が一変して運動不足となるが、それを自覚して運動しようと思っても公共的な施設が著しく少なかったため、女子専用の運動場の必要性が痛感された。そこで昭和七年目蒲電鉄の五島専務より、約三六、〇〇〇平方メートルの土地の無償貸与を受け、クラブハウス付きのグラウンドを多摩川畔に建設し、十月に開場した。このグラウンドは附近の小学校、会員に關係のある女学校や同窓会などでよく利用されたが、九年東京府の失業対策事業の対象となり、水道・水源保護のため運動競技を禁じ、府の管理下に置かれることとなったため、わずか三年で休止することになった。

大正十四年十二月二十四日、会員互助と、会の事業遂行の資金を得ることを目的とする桜蔭共済会の設立が文部大臣により許可され、翌年一月八日に発足した。これは全国的な組織でその後順調に運営されてきたが、戦後昭和二十一年の金融措置令により第二封鎖に指定され、一方諸物価高騰のため財政状態が悪化したので、二十三年に解散した。当時の会員一、九四八名は権利を放棄し、財産整理の結果二十五万円を会館建設資金として桜蔭会に寄付した。

大正十二年以降、母校校長の許可を受けて、母校および附属校園の生徒・児童の必要品販売のため事務所に売店を設けた。第二次大戦後は昭和二十五年から母校の後援を得て喫茶部をはじめ、傍らタバコやノートも販売していたが、二十七年から学用品を扱う購買部として独立した。しかしその後大学に生協ができたので競合する形となり、もっぱら附属校園の生徒に利用されていたが、四十五年、老朽化した建物の取り壊しと人手不足のため閉鎖された。

さらに、昭和二十三年十二月から中学生、高校生を対象とする学習会が発足した。これは会にふさわしい事業ということで提案可決されたもので、英語・数学・理科を週二回個人指導をたてまえとして指導したので、生徒には大変好評であったが、会場や時間の制約が大きく、拡張することも困難であった。これは四年程続いて閉鎖された。また三十四年七月から小学生相手の英語会も開設し、三年程続いたが後任講師が得られず閉鎖された。学習会の評判がよ

かったので並行して模擬テストを行ない、都内および近県の高等学校勤務の会員に依頼して三十四年一月第一回を行ない、三二〇人の参加があった。三十七年までは春秋二回ずつ実施し、受験者の評判がよかったが、あまり拡大は望まず、事務処理も大変なので、四十一年十二回目を最後に中止と決った。

最後に桜蔭会活動の現況について述べたい。結婚相談は昭和二十九年母校学生部長であった吉田武子の提案で設けられた。会員および会員の紹介者に限り配偶者を紹介するもので、主として厚生部が担当し、多くの申込者に親身な世話をして喜ばれている。会員の再就職の相談は四十五年以降行なわれてきたが、現在は就職情報窓口として週四回情報を提供し、相談に応じている。会の年中行事の主なもの、三月末の新入会員歓迎会、七月末の総会・懇親会、十月末の慰霊祭であって、そのほか毎月第二月曜日に常任評議員会(役員会)とそれに先立つ総務会が開かれ、会務の処理と運営に当たっている。

桜蔭会は母校に対し感謝の念を表すために、物心両面の援助を続けている。たとえば母校創立十周年ごとの記念や開学記念に寄付し、また震災の復興資金、大学院の設備充実資金、図書館の充実や教育研究の施設・設備の購入、プールの建設などに協力した。昭和三十九年に育英会の選に洩れた母校学生に奨学金を貸与することを決め、年々一、二名の学部および大学院学生に無利子で貸与している。資金は会員・役員の寄付に頼っているが、現在約四六〇万円に達し、そのうち二六〇万円を貸与している。また、母校理學部の臨海実験は、東京女子高等師範学校の時代から神奈川県油壺の東京大学の施設を利用して行なっていたが、千葉県館山海岸に候補地を見つけて独立の設備を建設することとなり、土地の入手が難航したので、大学の要請により地元桜蔭会員が尽力し目的を達成した。多年の念願がかない、ここに四十五年に開所のはこびとなったのである。